

平成23年度予算の特色

一般会計

(予算編成方針)

平成23年度における本町の財政状況は、まず歳入においては、町税収入について、景気が緩やかに持ち直しの動きを見せ始めてきており、企業の業績とともに法人町民税は回復しつつあるものの、固定資産税の償却資産について企業の設備投資が引き続き低迷したことにより大きく落ち込み前年より更なる減収、個人町民税についても企業の業績が個人所得に反映されず大幅な減収をそれぞれ見込み、町税全体で約1,000万円の収入減、地方交付税制度の改正による臨時財政対策債の発行可能額見込みについて約8,000万円の減収となる状況である。

また歳出においては、引き続き6億円を越す高い水準の公債費を要する見通しであり、実質公債費比率（平成21年度決算による比率：20.1%）の改善に向けた繰上償還を予定していることに加えて、高齢化の進展等による福祉関係経費の一層の増嵩等により義務的経常経費の更なる増加を見込んでおり、財政構造の一層の硬直化と大幅な財源不足が深刻化することが懸念される状況にある。

このため、財政の健全性・弾力性を保持し、自立的に運営することができる行財政体質を早期に確立していくため、財源対策のための町債の発行や基金の取り崩しを極力減らし、近年多くの自治体で進みつつある行政と住民との新たな役割分担について、本町の各施策への浸透を図る等実現に向けた環境の整備と併せて、財政の健全化に積極的に取り組んでいくことが喫緊の課題である。

このような観点から、平成23年度当初予算編成にあたっては、平成22年度から2年間と位置付け実施している財政健全化に向けた取り組みにおける方針ならびに当取り組みに係る本町行財政改革推進委員会における住民の視点に基づく意見を鋭意採り入れつつ、先の竜王町行政改革集中改革プランの精神を踏襲し、各所管部門において改革を確実に推進するものとする。

については、以下の項目を町民の目線に立った行財政を経営するという視点での5つの取り組み（チャレンジ5）として、住民と行政が協働により「未来に羽ばたく、夢と安らぎのあるまちづくり」の実現に向け、施策を具体化させるものとする。

- (1) 地域力・行政力を高め、地方分権時代に対応できる、たくましいまちづくり
- (2) 「土産土法、地産地消」の農業に着目した、産業の振興を図る、活力あるまちづくり
- (3) 少子高齢化時代に、共に支えあい、人を育て、安心の暮らしを実現する、温もりのあるまちづくり
- (4) まちを支える財政基盤の充実による、揺るぎのないまちづくり

(5)住民との情報の共有を図り、町の未来をともに創造する、協働のまちづくり

以上 5 項目を基に「土産土法」のまちづくりに向けた事業の展開や、早期に実質公債費比率を 18%以下とするための本町公債費の縮減に向けた取り組みを推進しつつ、歳入の確保に向けた取り組みと併せて、国県の動向を注視し、各所管における自主的・主体的な事務事業の点検や見直しのさらなる徹底により、事業の選択と真に住民が求める施策への集中、予算配分の重点化と効率化を図り、見込まれる不足財源の縮減に向けて全庁挙げて取り組むこととする。

(予算額)

一般会計の総額は、46億7,100万円となり前年度に比べ7,100万円の減、率にして1.5%の減とした。

平成23年度については、大幅な減収が生じること、実質公債費比率の改善に向けた繰上償還等を引き続き行う必要が生じていること等、一刻も早い時期でのまちの財政基盤の強化が必要と考えることから、平成22年度に引き続いて、実質公債費比率の改善をはじめとする本町財政の構造改革を図るべく引き続き財政健全化に向けた緊縮型の予算としつつも、特に、平成23年度からスタートする第五次竜王町総合計画において基本目標としている人口増加に向けた施策に重点配分し、目標達成に向けた着実な一歩を踏み出すものとする。

また、財政健全化に向けた取り組みについては、重点的な取組み二年目として、これまでの制度を大幅に改訂し、これを実行する段階となっている。この取組みは、住民にとってみれば不安や戸惑い等を持たれることが予想されることから、各窓口担当課において、住民の理解が得られるよう誠意をもって説明責任を果たせるよう努めるものとする。これらの取組みが着実に実行されることにより、本町の行財政経営全般において住民皆様にも実感していただける確かな変化が生まれるものと確信するところである。

[歳入]

- ・町税は、固定資産税および個人住民税の減収により全体として0.4%の減とした。
- ・地方譲与税については、総務省推計値により平成22年度と同程度とした。
- ・地方消費税交付金等の県税交付金については、総務省推計値および直近数年間の歳入傾向を踏まえ、総じて2.0%の減とした。
- ・地方交付税は、平成22年度において平成17年度以来6年ぶりに交付団体となり、平成23年度も引き続き交付団体となる可能性があることから1,500

万円の交付を見込むものの、特別交付税について減額となる制度改正が予定されるため総じて30.4%の増とした。

- ・国庫支出金は、まちづくり交付金事業等の土木費国庫補助金がハード事業の完了により48.0%減少するものの、子ども手当の制度改正に伴う児童福祉費負担金が19.4%および障害者自立支援給付費の支給増による社会福祉費負担金が17.7%増することにより2.8%の増とした。
- ・県支出金は、国庫負担金において述べた子ども手当等扶助費の支給に係る県負担金の増に加えて、平成22年度補正予算により計上した子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの各予防接種について引き続き実施するための補助金等の増により12.1%の増とした。
- ・繰入金は、財源不足を補うため、財政調整基金からここ10年で最も大きな額となる4億5,137万円の繰り入れ等を行うことにより14.1%の増とした。
- ・町債は、篠原駅周辺都市基盤整備および町道松陽台安養寺線道路改良に充当を予定しているものの、まちづくり交付金関係事業におけるハード整備が一定完了したと併せて、臨時財政対策債について地方交付税制度の改正が予定されていることから37.7%の大幅な減とした。

[歳 出]

- ・**議会費**は、地方議会議員年金制度の廃止に伴う経過措置としての給付に要する費用の地方公共団体負担増等に伴い増加した。
- ・**総務費**は、公共施設の維持修繕計画策定に向けた調査業務委託および住民基本台帳法の改正に伴う住民基本台帳ネットワークシステム等のシステム改修業務による事業費の増等により増加した。
- ・**民生費**は、福祉医療費助成事業（町単独分）等について制度改正を行ったものの、子ども手当の制度改正および障害福祉サービス利用増、介護保険サービスの利用増による介護保険特別会計繰出金の増に伴い増加した。
- ・**衛生費**は、子宮頸がん予防ワクチン等接種の実施等にかかる予防費が増となったものの、水道費において中部経営基盤強化負担金が皆減、清掃費では八日市布引ライフ組合負担金が減少する等したことにより6.5%減少した。
- ・**農林水産業費**は、農地費において日野川流域土地改良区負担金が減額となるものの、地域農政推進費について制度改正に伴う地域農業再生協議会への補助金支出が増額、農産振興費では土産土法ビジネスサポート事業において契約野菜による農地の高度利用事業創設等により増加し、総じて前年度と同程度とした。
- ・**土木費**は、まちづくり交付金事業におけるハード整備完了により、20.9%と大幅に減少した。
- ・**消防費**は、非常備消防費における東近江行政組合消防負担金の増により増加した。

- ・教育費は、竜王小学校の大規模改修に係る実施設計業務委託、町単独費による加配教員 1 名の配置および緊急雇用創出特別推進事業を活用した学校図書館運営補助員の設置等により 9.6%増加した。

(主な事業)

- ◆第五次竜王町総合計画におけるまちづくりの考え方（基本理念）に基づいて分類

「豊かな自然と歴史を誇れるまちづくり」

- ・【新】カシノナガキクイ虫駆除事業 101万円
カシノナガキクイ虫の駆除等に要する委託業務
- ・河川総務費・一般管理 697万1千円
河川愛護作業補助について増額
- ・文化財保存活動事業 815万円
文化財基礎資料整備に係る業務

「みんなが安心して暮せるまちづくり」

- ・総合庁舎維持修繕事業 375万4千円
町内公共施設の維持修繕計画策定に係る業務等
- ・消費者行政推進対策費 103万円
地方消費者行政活性化交付金を活用した啓発事業等
- ・公共交通対策費 1,647万5千円
生活交通路線維持費補助およびコミュニティバス運行委託補助
- ・自立支援給付事業 1億3,538万円
障害者自立支援法に係る介護給付費等扶助費
- ・障害者自立支援対策事業 416万3千円
通所サービス利用促進事業補助金他
- ・介護保険事業計画等作成事業 515万8千円
高齢者保健福祉計画の策定
- ・介護保険特別会計繰出金 8,929万3千円
介護保険特別会計における介護保険サービスの給付等
- ・在宅リハビリテーション支援事業 57万2千円
在宅でのリハビリテーション支援に係る委託業務
- ・【新】ふれあい相談発達支援事業 3,424万6千円
町ふれあい相談発達支援センターの新設
- ・子ども療育事業 969万5千円
近江八幡市立子ども療育センターへの委託料

- ・放課後児童健全育成事業 1, 724万円
放課後児童クラブの活動施設整備に向けた調査設計業務等
- ・地域子育て支援拠点事業 800万円
委託していた地域子育て支援拠点事業センター型の直営化等
- ・保育所運営費 1億3, 229万6千円
保育所運営に要する負担金
- ・子ども手当 3億278万4千円
子ども手当の支給
- ・健康増進事業 1, 206万3千円
特定健康診査・保健指導、働く世代の大腸がん検診、女性特有の
がん検診、その他がん検診、肝炎・歯科検診、栄養健康相談等
- ・予防接種事業 2, 939万9千円
子宮頸がん予防ワクチン等各予防接種の実施
- ・小学校学力向上推進事業 33万1千円
学力状況テスト実施業務委託
- ・【新】竜王小学校施設整備事業 1, 785万円
竜王小学校大規模改造工事に係る実施設計業務
- ・【新】中学生海外派遣研修事業 214万5千円
姉妹都市アメリカ スー・セイ・マリー市へ中学生を派遣
- ・中学校教育振興事業 343万円
新学習指導要領による教科指導用図書更新経費を追加
- ・【新】家庭教育支援事業 5万円
家庭教育の向上等に係る報償費等について追加
- ・緊急雇用創出特別推進事業 469万4千円
学校図書館運営補助員の設置

「チャンスを活かすたくましいまちづくり」

- ・【新】第6次国土利用計画策定事業 190万円
第五次竜王町総合計画に基づく土地の利活用方針の策定
- ・計画調査・一般管理 342万円
町有地への企業誘致実現に向けた事業可能性調査業務委託
- ・篠原駅周辺都市基盤整備推協費 355万3千円
篠原駅周辺都市基盤整備に係るアクセス道路の用地取得費用
- ・しがの米政策推進事業 355万7千円
国の制度改正による農業再生協議会補助金について追加

- ・土産土法ビジネスサポート事業 7 3 1 万 2 千円
契約野菜による農地の高度利用事業について追加
- ・商工振興対策事業 9 4 8 万 8 千円
プレミアム商品券発行補助金
- ・町単独道路橋梁改良事業 8, 7 0 2 万 1 千円
町道松陽台安養寺線改築に係る公有財産取得費等
- ・【新】定住化促進事業 1 5 0 万円
町内における地区計画の策定検討および空き家対策に係る調査等業務
- ・都市計画総務費・一般管理 3 6 3 万 9 千円
第五次竜王町総合計画に基づく都市計画マスタープランの見直し業務等

「町民と行政との協働により築くオリジナルのまちづくり」

- ・【新】議会基本条例制定事業 7 0 万円
議会基本条例の制定に係る研修
- ・【新】まちづくり活動表彰事業 6 万 1 千円
地道で心温まる活動を陰日向となりながら続けてこられた方等の表彰
- ・【新】協働のまちづくり事業 3 0 万円
協働のまちづくり推進に向けた第 1 段階となる職員の認識転換に係る研修
- ・【新】コミュニティ支援事業 4 5 万円
各地域における地域力の向上に向けた地域コミュニティ計画の策定
- ・【新】ふるさと竜王夏まつり事業 2 0 0 万円
ふるさと竜王夏まつり実行委員会に対する補助
- ・ふるさと文化振興事業 7 8 万 8 千円
文化祭実行委員会に対する補助について追加
- ・学校支援地域本部事業 4 2 7 万 8 千円
地域による学校支援の取り組みを進めるためのコーディネーターの設置等

「その他」

- ・【新】公用自動車購入事業 3 6 8 万 1 千円
老朽化した公用自動車の更新
- ・【新】町議会議員選挙費 8 5 3 万 8 千円
任期満了（平成 23 年 9 月 30 日）に伴う竜王町議会議員一般選挙
- ・【新】農業委員選挙費 4 2 7 万 4 千円
任期満了（平成 23 年 7 月 19 日）に伴う竜王町農業委員会委員一般選挙

- ・【新】 県議会議員選挙費 5 5 5 万円
任満了（平成 23 年 4 月 29 日）に伴う滋賀県議会議員一般選挙
- ・ 住民基本台帳ネットワークシステム整備事業 2, 2 3 6 万円
住民基本台帳法改正に伴う住民基本台帳システム等改修
- ・ 緊急雇用創出特別推進事業 3, 3 8 2 万 9 千円
町道路台帳データ整備業務について追加